

第51回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時	令和3年6月28日(月) 午後2時から午後3時2分まで
開催の場所	秋田市役所 5階 正庁
委員の定数	20人
出席委員	17人
議 事	議案第1号 秋田都市計画道路の変更(秋田県決定) 3・4・31号 明田外旭川線 議案第2号 第7次秋田市総合都市計画の策定について 議案第3号 第4次秋田市国土利用計画の策定について
審 議 日 程	1 開 会 2 委員紹介、委員出席状況報告 3 部長あいさつ 4 会長選任 5 会長あいさつ 6 公開・非公開の審議 7 会長職務代理者の指名 8 議事録署名委員の選出 9 議 事 10 その他 11 閉 会

議 事 要 旨

議案第1号 秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）

3・4・31号 明田外旭川線

幹 事	（説明）
会 長	ただいまの説明に対し、意見等はあるか。
委 員	（なし）
会 長	意見等がないようなので、これより議決にうつる。 案に対する特段の意見がないので、議案第1号については、異議なしとしてよろしいか。
委 員	（異議なし）
会 長	それでは、議案第1号については、案に対して異議がない旨を答申する。

議案第2号 第7次秋田市総合都市計画の策定について

幹 事	（説明）
会 長	ただいまの説明に対し、意見等はあるか。
委 員	（なし）
会 長	意見等がないようなので、これより議決にうつる。 案に対する特段の意見がないので、議案第2号については、異議なしとしてよろしいか。
委 員	（異議なし）
会 長	それでは、議案第2号については、案に対して異議がない旨を答申する。

議案第3号 第4次秋田市国土利用計画の策定について

幹事	(説明)
会長	ただいまの説明に対し、意見等はあるか。
委員	(なし)
会長	意見等がないようなので、これより議決にうつる。 案に対する特段の意見がないので、議案第3号については、異議なしとしてよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	それでは、議案第3号については、案に対して異議がない旨を答申する。

これは、令和3年6月28日に開催された第51回秋田市都市計画審議会の議事要旨である。